

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月14日
【会社名】	株式会社エージェント I Gホールディングス
【英訳名】	Agent IG Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一戸 敏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2025年 8 月14日開催の取締役会において、2025年10月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ（以下、「エーエージェント・インシュアランス・グループ」といいます。）の関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務を当社が承継する会社分割（以下、「本分割」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．本分割の相手会社に関する事項

（ 1 ）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
(2024年12月31日現在)

商 号	株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ
本 店 の 所 在 地	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長 一戸 敏
資 本 金 の 額	336,364千円
純 資 産 の 額	1,000,902千円
総 資 産 の 額	2,565,804千円
事 業 の 内 容	保険代理店事業

（ 2 ）最近 3 年間に終了した各事業年度の営業収益、経常利益及び純利益
(単位：千円)

決 算 期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
営 業 収 益	2,921,835	3,136,410	3,324,056
営 業 利 益	89,068	17,075	53,300
経 常 利 益	91,713	37,485	67,582
当 期 純 利 益	47,220	21,362	32,007

（ 3 ）大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社エーエージェント I Gホールディングス 100%

（ 4 ）提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資 本 関 係	当社は、エーエージェント・インシュアランス・グループの発行済株式を100%保有しています。
人 的 関 係	当社の役員がエーエージェント・インシュアランス・グループの役員を兼任しています。
取 引 関 係	当社はエーエージェント・インシュアランス・グループから経営支援料等を受け取っています。

2．本分割の目的

当社グループは、2025年 7 月 1 日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図る一方で、事業会社は各社の機能に応じたビジネスを展開するとともに、今後はより機動的かつ戦略的にM&A及び事業承継を行い、迅速な意思決定のもと持続的成長と企業価値向上を実現できる企業体制へと進化を遂げることを目指しております。

そのため、エーエージェント・インシュアランス・グループが保有している関係会社管理事業及び財務管理事業については、当社がこれを一括して管理する方針としております。その一環として、会社分割の方式で関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務を当社へ移すことといたしました。

3．本分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（ 1 ）吸収分割の方法
当社を承継会社とし、エーエージェント・インシュアランス・グループを分割会社とする吸収分割です。

（ 2 ）吸収分割に係る割当ての内容
エーエージェント・インシュアランス・グループは当社の完全子会社であるため、本分割に関して、当社はエーエージェント・インシュアランス・グループに対し、対価を交付しません。

（ 3 ）その他の吸収分割契約の内容

分割の日程

取締役会決議日2025年 8 月14日

契約締結日2025年 8 月14日

効力発生日2025年10月 1 日（予定）

（注）本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第 2 項に定める簡易吸収分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

承継により増加する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割の効力発生日において、エーエージェント・インシュアランス・グループの関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

4．本分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

5．本分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商 号	株式会社エーエージェント I Gホールディングス
本 店 の 所 在 地	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長 一戸 敏
資 本 金 の 額	50,000千円
純 資 産 の 額	現時点では確定しておりません。
総 資 産 の 額	現時点では確定しておりません。
事 業 の 内 容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務

以 上